

会議名称：平成27年度3月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成28年3月8日（火） 19時～21時

場所：久保区公民館

主な議題：①古賀東校区コミュニティ協議会との地域情報交流会

傍聴者数：傍聴者なし

出席者：松本議長、加藤委員、平島委員、船越委員、角森委員、
國友委員、佐々木委員、松末委員、安武委員、横大路委員
(以上委員10名)

安部生涯学習推進課長、野田、幸野

欠席者：なし

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②平成27年度2月期社会教育委員の会議グループ討議ノート

会議内容：以下のとおり

松本議長：

3月期社会教育委員の会議を始めます。本日は、地域の実情について話していただくということで、古賀東校区コミュニティ協議会にお伺いしております。皆さんお忙しいところありがとうございます。いろいろとお伺いをし、今後の社会教育委員の活動へつなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

福崎会長：

今日はお越しいただきありがとうございます。私は古賀東校区コミュニティ協議会会長で久保区長の福崎といいます。古賀東校区コミュニティ協議会は準備期間を含めて7年が経過しました。最初は何から始めていいかわからず、大根川の清掃からはじめました。詳しくは後ほど説明があるかと思いますが、皆さんの参考になればと思います。よろしくお願いします。

(社会教育委員および古賀東校区コミュニティ協議会のそれぞれの自己紹介後、「古賀東校区コミュニティ協議会の概要」、「防犯防災部会」、「環境整備部会」、「放課後子ども広場（青少年育成部会）」、「地域づくり部会」について、パワーポイントを使って説明。)

松本議長：

ありがとうございました。4つの部会を中心に活動の様子を報告していただきました。引き続き、質疑、意見の交流を行いたいと思っておりますので、社会教育委員のほうから何かあればお願いします。

横大路委員：

組織の中で、いろいろな団体の中から役員やメンバーが出ておられるかと思いますが、どのように声かけをされていますか。

古賀東校区コミュニティ協議会：

お配りしています、部会の組織図を見ていただいたらわかると思いますが、推進委員や運営委員は何らかの形で役をされている方、あるいは区長や分館主事など、自動的に役員になるようになっていきます。古賀東校区コミュニティは古賀市の中で1番目に活動し始めたと聞いています。今までの校区単位の区長のグループがあって、2本立てのような形でスタートをしたものですから、なかなか整合が取れにくいところがありました。それではまずいということで、会長には校区の代表区長さんになりましょう、と2年前に仕組みを変えました。主事は当初コミュニティの役員に入っていなかったんですが、区長とあわせて全部組織に入るようになっていきます。その中で、区の役割が終わった方も継続して校区コミュニティに参加していただけるようならぜひ残ってくださいとお願ひして、そういう方は運営委員という形で残っていただいています。今のところはそんなに多くはいませんが、これからはこういった方がどんどん増えて行くようにすれば強い組織になるかなあ、と思っています。

松本議長：

私は今年度から古賀西校区コミュニティ運営協議会に関わっていますが、コミュニティの活動の意義というものを周囲に周知していくことが課題だと思っています。古賀西校区は4年前に発足しまして、そのときは各行政区が活発な活動をやっていて、「なぜコミュニティを作るのか」という意見が、行政からの指導もあり、またコミュニティでやったほうが予算も集まるし人材も豊富に集まるので、5つの行政区の共有の課題も一緒にやったほうが解決しやすいのではないかと、従来活動を尊重しながらオリジナリティを確立しながらも、共通の課題、人とのつながりということを考えればコミュニティでやっていきたいと思います。そのときの5つの行政区の区長さんの理解と協力があった、とてもいいスタートを切ったんですが、なかなか西校区コミュニティの区民にはなかなか伝わらなくて、活動のチラシを配ったり、コミュニティ新聞を配布したりしていますが、役員の中にもコミュニティが何のためにあるのか、行政区の活動だけで忙しいのにまたコミュニティの活動が入ってきた、ということで『負担感』を感じておられますので、これらもコミュニティの活動のよさ、価値、意義を広げていく工夫が大切だと思っています。そのあたりを古賀東校区コミュニティ協議会で工夫をしておられるところがありましたら、参考にさせていただきたいと思っています。

古賀東校区コミュニティ協議会：

考え方としてコミュニティのいろいろな活動をする人たちと各行政区の役をされている方たちは基本的に同じ校区単位で活動していますが、別の動きをしてもうまくいかないの、ある程度同じ考えで動いてもらうようなことがいいだろうと思います。組織的にもある程度似たような動きをするわけですから、逆を言えば今まで行政区だけでできなかったことをコミュニティでしよう、具体的には環境部会の大根川の清掃があります、各行政区にまたがっていますからね。あるいは防災訓練と言っても炊き出しを400人、500人と1つの行政区できるわけではありませんから、そういうものをコミュニティのほうでやるようにしよう、小さな行政区の中でできることは行政区でやる、ということを押さえてやっていただくことがいいかと思っています。行政区だけで解決できそうにない活動をメインの活動にしています。

もう一つは、コミュニティのメンバーが必ず一つはどこかの部会に属するようにしています。部会方式は始めたばかりですので、手直ししなければいけないところはありますが、自分がしたい活動の部会に入っていただくのが1番いいだろうと思います。今現在は委員が抜けた後、その地域の後任者が入るような形になっているので、変えていこうと思っています。

角森委員：

私も行政区と校区コミュニティのイメージがつかなかったんですが、先ほどのお話から、そういう動きをしていけばいいんだとすごく思いました。私は舞の里校区ですが、舞の里は各行政区とコミュニティが一生涯懸命やっていて、この前1

0周年の記念行事をしましたが、そのときが変わるチャンスだったんじゃないかなと思いました。

古賀東校区コミュニティ協議会：

古賀東校区だけでなく、どこのコミュニティでも校区単位で区長さんの集まりや主事さんの集まりがあるのではないかと思います。いろいろなグループの単位の中でベクトルをあわせていけばいいのではないかと思います。その区長になった時に付随して、役員を決めています。先ほども言いましたが、「〇〇区の主事が事務局長になる」など輪番制でするとコミュニティの規約で決めましたから、行政区のこれを受けると自動的にコミュニティのこの役をしなければならないとなっていれば、基本的にはコミュニティの担当になってもあまり負担がかからないようにしています。前は事務局で全部やっていて負担が大きかったんですが、部会制にしたことで今のいろいろな活動は部会がメインでやっていて、全体の取りまとめの会議だとかは事務局ですということにしましたので、前よりも動きやすくなったんじゃないかと思います。

いろいろな活動に迷ったときは、行政区とコミュニティがダブった活動ではなく、行政区だけでは解決できないような、活動を地域にまたがるような大きな活動をメインにコミュニティで担当してみんなで協力してやっていきたいと思います。あまり難しいことではなく、子どもたち中心のものであるとか、小学校のグラウンドの除草も、大根川の清掃も、防災訓練もそうですが、あまり細かいところまでやると行政区とダブるんじゃないかとなりますので、「ダブるものは行政区にお任せ」というかたちにしています。

加藤委員：

3点ほど質問があるんですが、①校区全体の人数は何人ですか。②組織についてですが、いただいた組織図で総会というものは推進委員会のみで総会なのか、運営委員会もあわせた総会なのか、総会の規模やそういった方が総会に参加されるかを教えてください。③運営委員会は年に1回開催されると思うんですが、それぞれの部会の開催頻度を教えてください。

古賀東校区コミュニティ協議会：

資料にもお渡ししていますとおり、運営委員会は4回となっていて、新旧集まったメンバーで年に1回総会を行っています。本当は3月中に総会を行えばいいんですが、人の動きやお金の締め関係で4月の中旬に行っています。東校区の世帯数ですが、27年の3月末現在で3,731世帯、人口が8,843人です。古賀市の中で2番目に多い校区だと思います。

加藤委員：

古賀東校区は地域のバラエティに富んでいて、田園地帯と新興住宅地があるという説明がありましたが、それぞれの地区が抱えている地域課題はそれぞれ違って難しいと思うんですが、どうやってコミュニティで共有しているのか教えてください。

古賀東校区コミュニティ協議会：

私は古賀団地区に住んでいますが、隣の中央区と似たような形で高齢化率は40%くらい、古賀市で20%くらいですので倍以上に高齢化率が高い地域となります。そういうところでもあるので防災の意識が高く、花鶴丘3丁目区と同じように県の支援も受けまして要援護者のモデル地域になっています。緊急時にどのような支援をするか、毎年12月に行政区独自の防災訓練をやっています。要援護者を支援する家庭を決めていて、公民館まで集まって、せっかく集まるので市や北部消防本部の方にも来ていただいて、いろいろなお話をしてもらいました。コミュニティの避難訓練でも一緒に連れ

て行くところまでしたいと思いますが、古賀東小学校までが遠くなかなかできていません。久保区はコミュニティと同じ日にもされているので本当は連動してやりたいと思いますが、今後も工夫をしながらやっていきたいと思っています。

古賀東校区コミュニティの防災訓練と各行政区でやっている防災訓練はちょっと内容が変わっていて、コミュニティは校区でないといけないことをして、校区全体が結束する、そういう場でもあります。しかし地域どうしても必要な特殊性を取り入れることができないので、そういったことも含めてコミュニティに結束するかということは課題で、各部長に話をしているところです。久保区の防災訓練を年に1回やっていますが、その防災訓練は1時間で終わります。要援護者や支援者の避難という地域での特殊性を組み入れて緊急指令を出してやっていますが、それと校区コミュニティがドッキングすると、行政区でコミュニティの前に1時間半くらい活動をして、小学校に集まって炊き出しなどのイベントをする、こういったことができるのと時間を短縮することができるし、地域の特殊性を持った活動もできます。いろいろな行政区で何とかそこまで進まないかなということで、今、考えています。

松末委員：

千鳥校区のコミュニティも今年度始めて校区コミュニティの防災訓練をしたんですが、古賀東校区はどのくらいの参加者があったんでしょうか。

古賀東校区コミュニティ協議会：

今年度は10月に開催し、460名の参加がありました。

松本議長：

千鳥校区の参加はどのくらいだったんですか。

松末委員：

千鳥は800から900人くらいの参加でした。初めての試みだったので、わからないまま進めたら用意された非常食が足りなくて、分配でもめたりいろいろあったようです。防災訓練の準備は校区役員会が主でされたので、各部会の役員は準備に入っていないで、その辺の整合性はうまくいっていません。コミュニティの中に校区役員が入っているんですが行事ごとにぎくしゃくしています。古賀東校区のように楽しい運動会のような形式でやると子どもたちが手持ち無沙汰にならずに参加できるので、とても参考になります。千鳥のコミュニティの青少年部会の目標は『すべての子どもたちに』ということでやっていますが、育成会がない地域もありますし、あっても加入していない家庭もありますし、一番の課題は自治会費を払っていないご家庭の対応で、「自治会費を払ってれば育成会費を払ってなくても区の子もだから面倒を見ていい」と言われるんですが、「自治会費も払っていないような子どもを何で面倒をみななければいけないのか」と言われるとその壁を破るのがなかなか難しく、その辺の智慧を授けていただければうれしいなと思います。

古賀東校区コミュニティ協議会：

古賀東校区にも他の地域から引っ越してこられた方で自治会に加入していない方がいらっしゃいますが、対象は小学校区の校区民なのでそこまでチェックしていません。参加される方は自由に参加してもらっていて、そういうものでいいと思います。行政区の行事ではなく、校区コミュニティの行事です。

育成会は5年位前から全員加入になりました。結局、餅つきなどのときに私たちも「育成会の子じゃない」などと言いたくないし、始まった子どもたちの見分けもつかなくなるので、みんな加入してもらって、子どもだったら誰でも来ていいよ、という風にしていきます。会費は最後までいやだと言われる方もいますが、全員加入ということでお願いしていま

す。そういう方たちも一緒にやっているメリットを感じていただければそのうち来ていただけるんじゃないかと思います。また、次世代育成の意味でも子どもだけでも地域にかかわってもらおうと考えています。

筵内区は小野小学校、舞の里小学校、古賀東小学校と3つに分かれていて、避難場所もいろいろ分かれています。筵内区でもやっているのですが、1番東校区コミュニティの防災訓練がよくて、みんなで一つになって訓練ができます。

交流することがコミュニティですので、できるだけ多くの人に参加して欲しいんです。それを考えると細かいチェックは必要ないと思います。

松本議長：

今日、放課後子ども広場を見学したんですが、40名から50名の子どもが元気いっぱい遊んでいる姿を見て感動したんですが、古賀西校区もアンビシャス広場をやっていて、各行政区が公民館を開けていますが、居場所はあるのに子どもが来ない、という現状があります。やはり学校が放課後の居場所として機能していることが非常にタイムリーで、子どもの姿と子どもの人数を見て感動したんですが、実際広場をされてみて、主催者から見てどうでしょうか。

古賀東校区コミュニティ協議会：

小学校ですることが一番いいと思います。自由遊びと言いながら、子どもたちに本当に自由にさせておくと、ゲームをしたりするんですが、家に帰らないということでゲームがない状態ということが「ダメダメ言わなくて楽だね」と言っています。“自分たちが買いつけているのに関わらず”ですが、ゲームがないとこんなに楽しんだ、と思います。先ほどもお話しがありましたように、低学年の子どもは遠い家の子どもと遊べない、ということがありますので、学童保育に行っている子どもと行っていない子どもで、家が隣同士にもかかわらず分断されてしまうということがありますので、学校でランドセルを置いてそのまま、ということがよかったなと思います。福岡市のわいわい広場というところが放課後子ども広場をやっているということで、1年前くらいに視察に行って、学校を使えばいいよね、と話をしている、学校に承諾をもらうために校区コミュニティからコミュニティ事業として認めていただきたいなと考えました。

松本議長：

時間も押し迫ってきていますので、他に質問がないようでしたら交流会は終了したいと思いますですが、よろしいですか。

60分の予定でしたが、感動する発表をたくさんいただきましたので、お聞きしたいことがたくさんありまして、つい時間を忘れてしまいました。とても丁寧に回答をいただきまして、とても参考になりました。

最後に御礼の言葉を副議長の加藤が申し上げます。

加藤委員：

今日はお忙しい中、たくさんの資料をご用意いただいて申し訳ありません。本当に勉強になりました。本当にまだまだお話しをさせていただきたいところですが、私たちだけで聞くことがもったいない内容だなあとしますので、ぜひ笑顔のつどいにご出演いただき、古賀市全体に向けてお話させていただきたいと思います。古賀市全体の活性化にもつながる活動だと思いますので、これからもぜひお元気に活動されてください。私たちも頑張っていきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

一同：

ありがとうございました。

(古賀東校区コミュニティ協議会との地域情報交流会は終了。その後、久保区公民館を借りて定例会議を行う。)

松本議長：

では引き続き、3月期社会教育委員の会議を行います。時間も押しておりますので、「2、協議事項」については4月期の会議にまわしたいと思います。「4. その他(1)各委員から」ということで何かありますか。

(松本議長より「糟屋地区社会教育委員研修会の案内と懇親会について」説明。)

他にないようであれば、「(2)『生涯学習センター条例施行規則』及び『社会教育施設使用料減額団体登録制度』について」事務局からお願いします。

事務局：

「『生涯学習センター条例施行規則』及び『社会教育施設使用料減額団体登録制度』について」ということで、2月期の会議でご説明いたしましたが時間がなく説明のみで、質疑等は本日の3月期の会議でということになっておりましたので、なにかありましたらお願いします。

加藤委員：

新しい生涯学習センターができたと同時にこの登録制度になるということでもいいですか。

事務局：

この制度自体は8月1日からとなりますが、当然その前にセンターの使用申請がありまして、その申請の前に減額団体となっておかなければいけませんので、減額の申請は4月末か5月くらいから開始となりまして、遅くとも6月期の会議では決定ということになります。

平島委員：

全部で何団体ありますか。

事務局：

社会教育関係団体で、いつも社会教育委員の会議で話っていたものは23団体になります。公民館の減免団体は、現在70団体くらいになります。

平島委員：

約100団体ですか。すべてこの委員会で審査するのでしょうか。

事務局：

前々回からの会議でもお話ししておりましたが、公民館の減免団体は団体規則や会則がなくても減額ができておりましたが、今度の減額申請では必須となっていますので、この条件だけでも半分くらいは減るのではないかと、ということです。また、直接の社会貢献をされているかということが条件となっていますので、自分たちの趣味の能力の向上のみの活動をしている団体は今回の減額の対象となりませんので、団体数は70団体から減ってくるかと思えます。

松本議長：

その他に質問がないようなら「(3)社教情報No.74について」事務局よりお願いします。

(事務局より「(3)社教情報No.74について」説明)

松本議長：

最後に今日の交流会ですが、60分の予定でしたが、報告を短時間でお聞きするという事は難しいですし、あのくらいの時間は保障しなければいけなかったかなと思います。委員の皆さんもお聞きしたいことがたくさんあると思いましたので、グループ討議の時間を減らしてでも交流会の時間を充実したいと思ひまして予定よりも時間を取りました。

聞けなかったという内容はありますか。もしありましたら今から古賀東校区コミュニティ協議会の國友委員にお伺いしたいと思ひます。

國友委員：

準備会以降、ずっとおりますのでできる範囲で答えたいと思ひます。

平島委員：

子ども体験広場を他の学校でできない理由は何ですか。今日のお話で「小学校の許可がある」と言っておられましたので。

佐々木委員：

一番は団体と代表者さんがいらっやって、基盤がしっかりしているなと思ひました。地域のニーズを押さえて課題を解決する、どこの学校でもしたいと思ひます。子どもの課題がありますのでそれを支える組織的な動きがあればいいと思ひます。私ももう少し具体的なことで質問をしたかったんですが、実行委員さんや代表者さんが月に1回ミーティングをしているということだったので、ミーティングの内容であるとか、ヒヤリハットのロールプレイですとか、どういったような内容をすれば運営がスムーズに行くのかなと思ひます。保護者の意識というのは自治会に入る入らないという話も先ほどありましたが、多様化しているので対応者は冒険しようという意識の高い方もいらっやいますが、来る子どもたちの保護者や地域の方は育っていないんでないかなと思ひますね。その中で課題もたくさんあるのかなと思ひます。内容もお聞きしたいと思ひました。

國友委員：

逆にちゃんとした基盤がないから許可されない学校もあるのかな、と思ひます。

角森委員：

思ひますが学校の運動場って、クラブの使用で放課後使えませんか。そういったものもあるんじゃないでしょうか。

松本議長：

学校側が許可できないハードルはないと思ひます。それよりも地域コミュニティの皆さんが平日の3時からという時間帯で、スタッフが集まるか、やれるかどうかという主体性の問題だと思ひます。今日の広場も毎週火曜日に行われていて、

古賀市内のどの小学校でも火曜日は1年生から6年生まで15時に一斉下校する、となっていますので、火曜日はあいているんですね。今日、子どもたちは15時20分くらいに来て、16時半くらいまでいました。17時から社会体育が使用するという事でした。毎週火曜日にあるということで、施設の使用について学校側が許可しないということはないと思います。

國友委員：

今日は子どもたちが出てくるのが遅かったですが、いつも低学年は15時前に来ているようです。

松本議長：

毎週火曜日は1年生から6年生まで早く帰ることができます。

角森委員：

久山の小学校で学童保育をしていたら、学童保育でない子が混じっていたりしていますが、指導員の先生は追い出すことができません。別の建物なら来づらいんでしょうが、小学校を青少年本部として使っているの自由に入ることができます。しかし、言われたみたいに、おうちに帰って遊ぶ人がいない子どもたちにとってはいいかと思います。豊津町でも学童であるかそうでないかに関わらずやっておられました。同じ場所ということがいいですよ。アンビシャスもありますが場所が違いますし。

松本議長：

「さよなら」をしてすぐに行けるということがいいですよ。ランドセルを持ったまま、次から次にやって来ていました。

平島委員：

勉強をしている子は勉強していましたしね。

船越委員：

舞の里小学校も空き教室を使ってアンビシャス広場をやっていますよね。そして子どもたちは外に遊びに行ったりもしています。

加藤委員：

アンビシャス広場の部屋と学童保育の部屋がすごく近くて、アンビシャス広場の子どもが学童の部屋に行くことはできないけれど、学童の子どもが広場の子どもたちと一緒に遊ぶことはできます。舞の里校区はアンビシャス広場を先行して立ち上げていて、コミュニティがぜんぜんついてきていません。アンビシャス広場を担える担い手が非常に疲弊していて、地域の理解を得るように自分たちが動けなかったという問題点があって、そのあたりが課題かと思います。古賀東校区は非常にうまくいっていて、どちらかというとコミュニティが先に立ち上がっていて、27年度からアンビシャス広場として放課後子ども広場を立ち上げたということなので、そういったことが違うのかなと思います。アンビシャス広場ということで県の事業のような感じがあって、逆に自治会やコミュニティが関わりにくくなったのかな、と思います。舞の里の子どもは結構アンビシャス広場に来ますが。

國友委員：

逆に古賀東校区は既存のアンビシャス広場があまりうまく行ってなかったんです。そこで放課後子ども広場の現実行委員が福岡市に見にいったりして、広場を立ち上げたいね、と言っていました。コミュニティではちょうど部会制をひいて、青少年育成部会がいったい何をするのかとなったときに、ちょうどマッチしてこのような形になりました。

松末委員：

どうマッチングするかですよ。千鳥校区はアンビシャス広場が立ち上がったときにコミュニティと2つ同時にずれて出来上がってしまって、いま一つにはなっていますが、ここは子どもたちに何かさせないといけない、と考えているアンビシャス広場なんですよ。仕事をやらせてあげたりとか、調理させてあげたりとか。そうでなくて居場所として開催してあげて、「何かあったときは大人が助けるから自由に遊んでおいで」という場所が一番大事なのかなと思っています。

平島委員：

今日、放課後広場に行ってみて、学童保育に通えない子どもが来ていたんですね。だから本当に素晴らしいことだなと思って、ああいう時間をもっと作ってあげられるといいんじゃないかと思つづく思いました。

加藤委員：

でももともと私たちが子どものころはランドセルをそのまま置いて、学校で遊んでいましたよね。それが学校で遊べない社会情勢があるなと思います。そこで子どもたちが遊べなくて、形作ってあげないといけなくなったのかなと思います。

松末委員：

根底にあるのは「信じる」という気持ちですよ。学校を貸し出せないというのも、備品をどうにかされるんじゃないか、壊されるんじゃないかといった不安が根底にあって貸せない、ということになるし、学校から子どもが放課後に帰らなさいというの、子どもが学校の中で何かやるんじゃないかという信じていない気持ちが根底にあって学校から出す、という行動になると思うんですよ。そこを信じて信じて、それを重ねて行くとうまく回っていくのかなと思います。

佐々木委員：

一番は保護者かと思います。子どもが遅く帰っても大丈夫か、ちょっと遅くなっただけで、学校に電話がかかってくるからね。

加藤委員：

中学校でもかかってくる。

國友委員：

古賀東小学校のやり方は、先に保護者がハンコをうって、4時で帰る子、4時半で帰る子と別れていて、うまいことやっています。

加藤委員：

保護者が迎えに来る必要がないんですよ。

松末委員：

17時だからできるんですよ。17時半や18時になると暗くなるから難しくなると思います。

國友委員：

見ていたら何より安全、学校の中だから交通事故という心配がないので、体育館で多少のケガはあるかもしれませんが、みんなで遊べていいよな、と思います。公民館の前に小さな公園がありますが、しょっちゅうボールを蹴りだしてしまつて飛び出してくるんですよ。ああいうのを見ているとやはり学校で遊ぶことはそれにこしたことはないなと思います。

松本議長：

それではみなさんよろしいですか。他にないようでしたら以上で終わりたいと思います。

次回の開催日程は、人事異動の関係もありますので事務局のほうから連絡するというごことをお願いします。

それでは終わりの言葉を加藤委員、お願いします。

加藤委員：

年度末でお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。今日は本当に勉強になったなと思います。

私たちの仕事は会議をしているだけではないと思うので、それぞれ自分が活動する中にも活かしていただきたいと思います。

お疲れ様でした。